

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成29年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(1)隠岐病院の医療機能の充実				
ア 経営改革計画(新公立病院改革プラン)に基づく経営健全化	新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策定と計画の実施	新公立病院改革プランの評価検証の実施と公表 平成29年度数値目標 ☆経常収支比率:92.8% ☆医業収支比率:71.0%	新公立病院改革プランの目標数値の達成に向け、毎月1回管理職会議にて経営状況報告を行い、収益増及び経費削減の取り組みを行った。 ☆経常収支比率:96.9% ☆医業収支比率:73.2%	平成29年度に策定が完了しなかった経営改革計画を完成させ、職員への経営研修会を開催する。
イ 救急医療、高度医療、手術、リハビリテーション、終末期ケア及び保健福祉との連携等(地域包括ケア)の充実・強化	救急医療をはじめとした特殊部門について、人材育成及び機器整備 地域連携室を中心に保健・福祉関係機関との連絡会や意見交換会への参加及び開催	☆救急医療に係る研修会等の開催:年1回 ☆地域ケア会議への出席:年6回 ☆意見交換会の開催:年3回	地域医療構想及び新公立病院改革プランに基づき地域包括ケア病床を26床導入した。 ☆救急医療に係る研修会等の開催:年1回 ☆介護事業所等との地域ケア会議への出席:年6回 ☆意見交換会の開催:年3回	地域医療構想に基づく病床機能の検討を行う。 新公立病院改革プランに明記した当院の果たすべき役割について医療提供体制の確保及び関係機関との連携を図っていく。
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	医療機器整備10年計画の定期的な見直し及び計画に沿った医療機器の更新	医療機器更新10年計画の見直しと計画に基づく購入 ☆平成29年度購入予定:6品目	医療機器更新10年計画の見直し及び必要な医療機器について検討を行った。 平成29年度購入医療機器:13品目	医療機器更新10年計画の見直しにあたっては、費用対効果も加味し、様々な視点から必要性等を検証し、購入年においては、適切な機器選定を行う。
エ 隠岐島前病院に対する外来診療支援	隠岐島前病院外来診療支援体制の調整及び医師の確保	隠岐島前病院常勤医不在科への診療応援の実施 ☆整形外科医師派遣:月1回 ☆産婦人科医師派遣:月2回 ☆精神科医師派遣:週1回	産婦人科は当院常勤医師が月2回、整形外科は当院パート医師が月1回、隠岐島前病院の外来診療に対応している。 ☆産婦人科医師派遣実績:24回 ☆整形外科医師派遣実績:12回 島根県精神科医師派遣終了により当院からの医師派遣は終了	当院と隠岐島前病院の将来的な外来診療体制について共有し、常勤雇用、パート医師派遣等の整理を行ったうえで提供体制の確保(医師招聘及び関連病院等への支援要請)を図る。
オ 島前地域血液透析患者の隠岐病院における透析治療の運用検討	島前出身者(在住者)の隠岐病院での透析治療についての検討	島前地域透析患者の実態把握と検討	取り組みなし	島前地域の透析患者が隠岐病院で透析治療を受けるためには、船の便の問題、宿泊施設の問題等があり、非常にハードルが高い状況にある。隠岐島前病院としての透析治療の実施の可能性も含めて共同で検討していく必要がある。
カ 各種検診、人間ドックの充実と各種検診の受診率向上	関係機関との調整により予防医療等に関する当院の役割を明確にし、提供体制を確保するとともに関係機関との連携により啓蒙活動を行う。	特定健診受診アップ強化月間(10月)を設定して啓蒙活動を行う。 ☆特定健診受診者数200人	特定健診受診率向上強化月間に来院患者へチラシを配布し受診勧奨を行った。 平成29年度特定健診受診者数:197人	各種検診等の受診率向上に向けた具体的な取り組みと強化期間を設定及び啓蒙活動の実施
(3)経営の安定化				

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成29年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画意識の向上	新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策定と計画の実施	平成29年度末までに経営改革計画を策定し、職員に対する経営研修会を開催する。 ☆職員経営研修会の開催:年3回	経営改革計画は策定中 看護部(副部長以上)経営研修会開催:1回	平成29年度に策定が完了しなかった経営改革計画を完成させ、職員への経営研修会を開催する。
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、開業医との連携、機能分担の推進	公立診療所、開業医にかかりつけ医を担っていただき、必要な検査や症状に応じて当院への紹介という形での役割分担を推進する		慢性期患者を診療所及び開業医へ紹介 開業医及び診療所の患者の検査等(CT, MRI等)を当院で実施	地域包括ケアシステムの構築を考えると在宅医療(訪問診療)等が重要となることから、診療所及び開業医との更なる連携について検討していく。
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	診療所医師の当院への派遣(外来、日当直)や当院医師の診療所への派遣について調整を図りながら進めていく。	医師の相互派遣の実施 ☆診療所医師による日直対応:月1回 ☆診療所医師による泌尿器科外来対応:週1回 ☆診療所医師不在時の当院医師の派遣:必要の都度	診療所医師による当院救急外来当直対応月1回 診療所医師による当院泌尿器科の対応及び同日の当院からの代診(診療所:週1回、へき地診療所:月1回) ☆診療所医師による日直実績:12回 ☆診療への代診派遣実績:54回	現在の取り組みの継続 地域医療の充実を図る上で、在宅医療の重要性を踏まえ、病診連携、公立診療所と当院医師の相互派遣を隠岐の島町と協議、さらなる連携を推進する。
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、定期的な会議へ参加する。	☆地域ケア会議への参加:年6回	連携強化や情報共有を目的とし、関係機関と連携する会議への参加や意見交換会を実施 ☆地域ケア会議への参加:年6回 ☆介護事業所等との意見交換会への参加:年3回	各種事業における、当院の果たすべき役割の整理と事業実施主体との情報の共有化
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら当院の訪問系サービスの充実を図る。		☆地域包括ケア推進委員会への参加:年6回	看護師不足の状況から訪問看護の提供を縮小している状況にある。訪問系サービスは地域包括ケアシステムの構築に必要な不可欠であり、当院として方向性を決定し、具体的な計画を策定していく。
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	当院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年8回	地域医療構想、新公立病院改革プランにおいて当院の果たすべき役割を明記 ☆関係機関との連絡会等への参加:年8回(関係機関との連携強化、運用の改善を図った。)	当院の果たすべき役割について、関係機関及び住民への周知等を行っていく。 当院の役割に応じた提供体制の見直しを図っていく。
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年8回	防災航空隊、県立中央病院、本土医療機関、島根県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ☆関係機関との連絡会等への参加:年8回	時刻や天候によって複数の搬送手段が混在する。搬送手段によっては運用が異なる部分も多く、今後も関係機関との連携を図りながら、円滑な搬送体制の整備に取り組んでいく。 ただし、現状では退院時の搬送は難しい状況にある。
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	本土医療機関との地域連携クリティカルパスを整備し、スムーズな転院体制を構築する。		本土医療機関(松江赤十字病院、県立中央病院等)と構築している地域連携バスを活用し、本土医療機関からの患者受入れを円滑に行っている。	今後は更に本土医療機関への紹介や搬送等が増加することが見込まれることから、情報共有及び患者の状態に応じた転院搬送が効率的に行われるように取り組んでいく。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成29年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
エ 画像中継・診断サービス(まめネット)の円滑な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく。		まめネットの普及活動として病院祭でブースを設置。また、病院広報誌にて周知活動を行った。	隠岐の島町のまめネット普及率は低い状況にあることから、継続的に普及活動に取り組む。
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザの今後の在り方を含めて検討		H29に大規模改修工事(主に設備改修)を実施。今後も離島患者等が継続的に施設を利用できる体制を確保した。	これまで同様、離島患者等が快適に施設利用できるよう運営する。
(7)医師・医療技術者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	関係機関との連携による独自雇用医師招聘の取り組み及び大学等からの常勤医及び常勤医不在科の医師派遣の継続要請	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(目標年2回)	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(実績年2回) 関係機関との連携を図り、常勤医19名の確保ができたが、精神科医師の派遣終了による補充ができていない。 常勤医不在診療科への医師派遣及び手術応援等について関係機関の支援をいただくことができた。	精神神経科の常勤医の確保に向けて関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 常勤医不在診療科の体制の検討を行い、常勤医の確保又は非常勤医師の派遣体制の維持に努める。
イ 医療技術者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保制度、離職防止の創設	確保困難職種の人材確保及び離職防止対策委員会の設置による具体的な対策の計画及び実施	人員確保対策及び離職防止対策、人材育成の検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年3回	人員確保対策、離職防止、人材育成のための活動を検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年2回 ふるさと島根定住財団助成事業を活用した離島医療体験ツアーの実施(参加者1名)	島の医療人育成センターを中心に情報発信を積極的に行う。 現在実施している事業の評価検証を行う。(年1回)
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	築後年数を経過した住宅のリフォームの実施 研修医、医学生、看護学生等の受入対応のため、宿泊研修施設の整備の検討	平成29年度に池田医師住宅5戸をリフォーム	池田医師住宅3戸のリフォームを実施	池田医師住宅2戸のリフォーム及び看護師宿舎のリフォームを実施する。 宿泊研修施設の整備について詳細検討を行う。 古くなった医師住宅の活用方法の検討を行う。
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校訪問による病院職場のPRを実施 パンフレットの作成及びホームページの有効活用を行う。		島の医療人育成センターを設置し、学生(小学生、中学生、高校生、看護学生、医学生)の病院見学、職場体験、実習等の受入れ、研修医の受入れを行った。	人員確保:見学や実習の受入れ及びセンターだよりの発行やチラシ作成(病院概要、看護師募集等)を行う。 人材育成:各種研修会の計画及び実施
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	隠岐病院及び関係機関の広報誌やホームページ等を活用した住民周知の実施		診療体制等について病院ホームページ、広報誌等による周知を実施 在宅当番医の情報を隠岐広域連合及び隠岐病院のホームページや広報誌にて周知を実施	救急医療の状況について、住民への周知を行っていく。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成29年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(1)隠岐島前病院の医療機能の充実				
ア 医療事務作業補助者の資質向上と拡大の検討	・各種研修会等への参加 ・募集等の取り組み	H27年度2名体制 → 32年度4名体制	H29年度は、1名を採用し、2.5名体制となった。 H29年度も研修会等の参加について、積極的に行い個々のスキルの向上は図られている。 ☆H29年度 2.5名体制 ☆年3回募集チラシの発行	H28年度1.5名体制 → 32年度4名体制
イ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の活用と島民の加入促進	当院において、加入の促進を図る	計画期間中継続 普及率を25%	H29年度も随時加入の促進に努め、年度末では、25%(60名の増)台となった。 ☆加入普及率 25.1%	県内の地域で2%程度～5%程度が殆どの現状の中で、西ノ島町内においては現在25%台の普及率で、一定の成果があったものと認識している。引き続き、窓口等で勧誘する。
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	5か年計画の定期的な見直し及び計画に沿った更新	計画期間中継続 H29年度 医療機器等4品目	経営面を考慮しながら、医療機器の整備を行った。 H29年度医療機器等5品目 (現有機器の状況等を考慮し購入機器を増)	今後も整備計画を基本としつつ、使用可能な機器購入は先送りし、経営面に配慮した機器購入に努める。
エ 医療従事者各種研修会の開催	各種研修会等の実施	各部門で年1回の開催	○離島発!!「総合診療セミナー-THE整形内科2017」 ○小児救急勉強会「PEARSコース」 ○「食べるための口を作る」口腔ケア研修会 ○院内の研修報告会(1回/月) ○看護「フィジカルアセスメント」講習会 ○住民向け公開講座及び食支援セミナー	各部門で年1回の開催
オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発	サービス調整の実施 個別(退院に向けた)のサービス会議の実施	医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月)	☆毎月第2・4木曜日実施。 24回/年実施	医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月)
(3)経営の安定化				
経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画意識の向上	新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策定と計画の実施 院内研修会の実施	プランは計画期間中実施 研修会の実施(1回/年)	研修会は実施されていないが月1回の院内会議において、各部署の代表者に経営状況等の説明を実施した。 ☆説明会 月1回(各部署代表者) ☆研修会 未実施	職員向けの経営参画意識向上のための研修会の実施に努める。
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、開業医との連携、機能分担の推進	海士・知夫・浦郷診療所と電子カルテを共有し医師間での連携を図り、機能分担を推進する ケースごとの退院後連絡調整等を実施	計画期間中継続	実施されている。	退院後の調整会議の実施(随時) 患者状況の把握(随時)
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	浦郷・知夫診療所に週2日程度は、医師の配置を変え、医師、患者に配慮した診療体制を実施	知夫診療所3名体制(木曜日休診) 常勤医師1名(火・水・金) 非常勤医師2名(月) 浦郷診療所2名体制(火・水・金)	知夫診療所(在中医師が火・水・金) 島前病院から2名の医師が交互に勤務(月) 浦郷診療所2名体制(火・水・金)	知夫診療所3名体制 浦郷診療所2名体制

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成29年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、定期的な会議への参加	計画期間中継続 年12回実施	本部所管の各種委員会への参加、地域ケア会議(1回/月)「行政、施設、福祉関係者、医師、看護師」の代表者情報の共有を図っている。 ☆年12回実施(第2火曜日)	引き続き、継続して実施する。
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら当院の訪問系サービスの充実を図る。	計画期間中継続	行政、介護サービス提供事業所(施設、ケアマネ・ヘルパー、医師、看護、リハ、薬局)が当院においてサービス調整会議を(2回/月)実施し、在宅生活のプラン等を作成している。	引き続き、継続して実施する。
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	当院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	計画期間中継続 ★関係機関との連絡への参加:年1回	地域医療構想、新公立病院改革プランにおいて当院の果たすべき役割を明記 ☆関係機関との連絡への参加:年1回 関係機関との連携強化、運用の改善を図った。	当院の果たすべき役割について院内はもとより、関係機関及び住民への周知等も行っていく。 当院の役割に応じた提供体制の見直しを図っていく。
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	計画期間中継続 ★関係機関との連絡への参加:年1回	防災航空隊、県中、本土医療機関、県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ☆関係機関との連絡への参加:年2回	今後も円滑な運営が図られるよう継続して実施する。
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実を図る。	計画期間中継続	まめネット等を活用し円滑な転院体制に努めている。	引き続き、継続して実施する。
エ 画像中継・診断サービス(まめネット)の円滑な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく。 県立中央病院カンファレンスを1回/週程度実施する。	計画期間中継続	病院ボランティアグループに協力を仰ぎ、外来の時間帯にまめネット(約2か月間)の必要性、勧誘等による加入の促進を実施した。 県立中央病院カンファレンスを随時実施。	目標値に達成していないが、県内で2%程度~5%程度が殆どの現状の中で、24%台と突出した加入率につなげることで、一定の成果があったものと認識している。引き続き、窓口等で勧誘する。
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザの今後の在り方を含めて検討	計画期間中継続	H29に大規模改修工事(主に設備改修)を実施。今後も離島患者等が継続的に施設を利用できる体制を確保した。	これまで同様、離島患者等が快適に施設利用できるよう運営する。
(7)医師・医療技術者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	非常勤医師の派遣要請(継続) 代診体制のための医師派遣要請(継続)	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(目標年2回)	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(実績年2回)	常勤精神科医師の派遣が課題となっているため、関係機関との連携を図りながら派遣の要望活動に取り組む。
イ 医療技術者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保制度、離職防止の創設	ホームページ、フェイスブックの更新 医療従事者及び各種専門職に係る学生等の実習、研修の場を積極的に提供し、人材確保つなげる。	計画期間中継続	H29年度は年間109名、延べ1,049日程度の医師、医学生、看護師、看護学生などの受け入れを実施。 H29年度は看護師6名が実習し、1名の採用に繋がっている。	引き続き継続する。 安定した受入宿泊施設がなく、調整に苦慮しているため、経営状況を鑑みながら、宿泊施設の整備の計画が必要である。
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	研修のための受入れ施設の整備の検討	計画期間中継続	H29年度は、既存の看護師宿舎の雨戸の設置等を行い生活環境に配慮した整備を実施した。	引き続き継続する。 安定した受入宿泊施設がなく、調整に苦慮しているため、経営状況を鑑みながら、宿泊施設の整備の計画が必要である。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(平成29年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	中学校、高校への出前授業の実施による啓蒙活動。 医療従事者向けパンフレット等の作成。 各部署で実施した症例等を学会等で発表。	計画期間中継続	医師、看護、薬剤師など、実践したい症例を学会等で発表した。 また、中学校、高校向けの出前授業の実施に加え、看護師と生徒との意見交換会などを実施。 体験の受け入れでは、松江南高、隠岐高、島前高、知夫中、西ノ島中の生徒を受け入れた。	引続き継続する。
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情報提供する。	計画期間中継続	院内の掲示、タブレット端末(町内)等で情報提供を実施。	引続き継続する。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成29年度）

【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題（次年度の具体的な取組）
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【2】介護保険の実施に係る基本方針に関すること				
(1) 介護サービスの提供				
ア 利用者本位の介護給付等対象サービス提供体制確保と平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・サービス事業所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医意見書研修会の開催 ・総合事業にかかる事業所の指定更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医意見書研修の実施（島後地区1回） ・総合事業にかかる事業所の指定更新（H30.3月末）18事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化を継続 ・サービス事業所との連携を継続
イ 利用者本位と選択の自由を尊重した介護給付等対象サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス関係の研修会の実施 ・事業所連絡会への参加 ・実地指導及び集団指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会：年1回 ・連絡会：開催の都度 ・実地指導：6年指定期間のうち2回 ・集団指導：年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護事業所の研修会を実施（1回） ・隠岐の島町ケアマネ連絡会への参加（毎月） ・地域密着型サービス事業所連絡会への参加（2回） ・6事業所の実地指導の実施 ・3月に集団指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所の研修会 ・事業所連絡会への参加を継続 ・4事業所の実地指導 ・3月に集団指導
(2) 給付の適正化				
要介護者にならないための予防、意識啓発による給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知による意識啓発 ・介護予防の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知書の送付（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知書を説明文書を添付し利用者へ送付（年2回） ・町村ごとに予防の取組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知による意識啓発の継続 ・介護予防の推進を継続
(3) 人材の育成・確保				
介護保険関係職員等の確保及び介護支援専門員等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアシステム推進委員会の開催 ・ケアプラン点検の実施 ・主任ケアマネの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアシステム推進委員会の開催（年5回） ・ケアプラン点検：年計画による ・主任ケアマネ育成：計画による 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の実施（4回） ・6事業所のケアプラン点検を実施 ・主任ケアマネ連絡会の開催（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアシステム推進委員会を5回開催予定 ・ケアプラン点検を継続 ・研修会を年1回実施 ・隠岐地区介護支援専門員協会と協働での研修会の開催
(4) 介護保険事務の効率化				
ア 隠岐広域連合と構成町村の業務相互責任及び協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとの情報共有及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期介護保険事業計画策定会議の開催（年6回） ・地域支援事業担当者会議の開催（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画策定会議の開催（3回） ・地域支援事業担当者会議の開催（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに必要の都度、会議を開催
イ 情報処理システム及び機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムの改修及び更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム改修：制度改正時 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムの制度改正にかかる改修（H30.3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正対応のシステム改修 ・介護保険システム更新（H30・H31年度）

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成29年度）

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【3】消防の基本方針に関すること				
(1)火災予防業務				
ア 住宅用火災警報器設置の普及啓発及び一人暮らしの高齢者世帯の防火診断及び指導	春・秋の火災予防運動に合わせて実施	住宅用火災警報器設置状況調査 一人暮らしの高齢者世帯防火診断 H29年度200件	住警器設置状況を都万、五箇地区において戸別アンケート実施 海士町全戸調査 高齢者世帯への設置の働きかけ H29年度実績255件。 ホームページの活用、各種リーフレットなど配布。	住警器の設置及び維持管理の徹底 住警器設置状況を旧西郷町・布施地区において戸別アンケート実施
イ 各種施設への防火安全対策に係る立入検査及び指導	法改正に伴う防火対象物の防火対象物の立ち入り検査	立入検査目標 H29年度60件	法改正に伴う防火対象物の関係者に周知させた。 H29年度実績77件	違反是正の伴う防火対象物の実態調査
ウ 島民に対する防火防災活動の意識啓発の推進	自主防災組織訓練指導時に意識啓発推進をおこなう。	自主防災訓練目標 H29年度20件	関係団体と協力して実施 H29年度実績15件	防災教育の推進及び防災知識の普及啓発
(2)救急業務				
ア 高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成推進	高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成推進する。	高規格救急自動車については消防車両整備計画に伴い整備。 救急救命士の資格についても、研修計画に基づき養成。	救急救命士見込み1名採用。	H30年度、高規格救急自動車整備予定。 H30年度、職員一名を救急救命九州研修所へ入所させ養成予定。
イ 救急業務の高度化、研修体制の充実	救急救命士の研修においては研修計画に基づき行う。救急救命士の指導のもと、救急隊員においては救急訓練を実施	救急救命士の救急特別教育(処置拡大)に4名研修させる。 月1回以上救急訓練を実施	救急救命士の救急特別教育(処置拡大)に4名研修させた。 救急訓練実績73回	救急業務の高度化、研修体制の充実に図り、研修を通じスキルアップ、すべての救急隊員フィードバックする。
ウ 島民に対する心肺蘇生法、AED操作方法等の普及啓発及びAED設置場所の周知	島民に対する心肺蘇生法、AED操作方法等の普及啓発及びAED設置場所の周知	救命講習の件数目標 H29年度50件	応急手当講習会はH29年度65件(1237名) AED設置場所は当消防本部ホームページで掲載	応急手当講習会は年間を通じ実施 AED設置場所は当消防本部ホームページで掲載
エ 海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制の検討	海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制を検討する。	第3次広域計画で検討	第3次広域計画で検討 署内検討会議実施	第3次広域計画で検討する。 検討会議実施
(3)大規模災害対策				

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成29年度）

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
大規模災害訓練の実施、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制の整備	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制を整備する。	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加。他機関との合同訓練参加。年3回	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加、島根県安来市で開催、化学車、隊員5名、スタッフ3名参加。他機関との合同訓練参加。年3回	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等他機関との合同訓練参加を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制を整備する。
(4) 消防庁舎及び消防待機宿舎				
ア 隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張所の整備検討	隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張所の整備検討	第3次広域計画の庁舎整備で検討	第3次広域計画の庁舎整備で検討 署内検討会議実施 署所あいさつ回り時に町長(首長等)に説明	第3次広域計画の庁舎整備で検討する。 検討会議実施
イ 現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公営住宅の活用協議	現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公営住宅の活用協議	第3次広域計画の職員宿舎整備で検討	待機宿舎の計画的修繕は第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する。島前管内では、構成町村の公営住宅を活用している。 消防長による署所あいさつ回り時に関係町村長に公営住宅使用依頼を実施。	第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する。 検討会議実施
(5) 消防車両				
イ 整備計画に基づく消防車両更新整備	消防車両整備計画に伴い普通消防ポンプ自動車(1台)、公用車(1台)の更新	消防車両整備計画に伴い普通消防ポンプ自動車(1台)、公用車(1台)の更新	普通消防ポンプ自動車(1台)、公用車(1台)の更新を行った	消防車両整備計画による車両更新

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成29年度）

【障がい者福祉】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【4】障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること				
(1)運営主体				
民営への移行を検討	第2期指定管理期間内(H29～H33)に民営移行を検討。(検討組織の立ち上げ、検討・方針決定)	H33年度末までに民営移行を検討。(組織の立ち上げ、会議の開催。)	未実施	・H30年度以降に検討組織の立ち上げ、会議の開催。
(2)支援体制				
指定管理者及び関係機関との協議・連携強化	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
(3)サービスの向上				
ア 適正な人員配置ができるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
イ 適正な研修環境等が整えられるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
ウ 職員間での情報共有強化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	年1回(9月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
(4)遊休資産の活用				
旧生活居住棟の有効活用の検討	検討組織を立ち上げ、検討・方針決定	組織の立ち上げ、会議の開催。	遊休資産活用検討委員会開催(9月) 事務局総務課において活用案の作成指示あり。 「旧生活居住棟について、周辺の安全管理を実施して、概ね5年程度は現状維持とする」旨の活用案とした。	H30年度開催の遊休資産活用検討委員会において活用案を検討・方針決定

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（平成29年度）

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		H29の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【5】フェリー及び超高速船運航の基本方針に関すること				
(1) 利用料金の低廉化対策の推進				
ア 利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	年2回(9月・2月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
イ 離島振興法等を軸とする利用料金低廉化の推進	有人国境離島特別措置法に規定された航路・航空路旅客運賃低廉化事業(島民のみ)実施に向けた業務(島根県、隠岐4町村との連携・調整等)。	航路・航空路旅客運賃低廉化事業(島民のみ)の実施。	航路・航空路旅客運賃低廉化事業に係るチラシの作成、広報活動を構成団体と協力し実施した。	・航路・航空路旅客運賃低廉化事業の拡充(島民以外) ・航路・航空路旅客運賃低廉化事業の財源見直し(地方負担の縮減)
(2) サービス水準の向上				
利用者満足度の向上を目指し、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	年2回(9月・2月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
(3) 超高速船の運航期間の延長				
定期整備(年検ドック)技術やメンテナンス技術の向上によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	年2回(9月・2月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
(4) 超高速船の就航率の向上				
更なる操船技術の向上により就航率の向上が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	年2回(9月・2月)意見書の作成・提案を実施した。	・具体的な事業施策の提案
(5) ダイヤ等の見直し				
フェリーと超高速船を合わせたダイヤ等の見直しが検討できる体制の整備	隠岐汽船株・隠岐4町村等意見交換会の開催。(隠岐汽船株)常務取締役、島根県隠岐支庁県民局長、隠岐4町村副町村長、隠岐広域連合事務局(長)ダイヤ見直し等検討ができる体制整備の準備。	年2回程度意見交換会の開催	年1回(H29年1月)意見交換会を実施した。	・H〇〇年〇月までに検討体制を整えるなど、具体的な計画、目標が必要。